

証券コード：6632

平成23年6月1日

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

代表取締役会長 河原 春郎

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

先の東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月23日（木曜日）午後6時までには到着するように折り返しご送付くださるか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.webdk.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成23年6月23日（木曜日）午後6時までには、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、2頁の「電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合のお手続および取扱い等について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第3期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |

以上

【お知らせ】

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎地球温暖化防止および今般の電力使用量削減要請に対応するため、当日会場は空調の設定温度を29度にいたします。これにと
もない、株主の皆様におかれましては軽装でご出席いただけますようお願い申し上げます。当社役職員も軽装（クールビズ
スタイル）でご対応させていただきます。
- ◎当日ご出席いただけない場合は、議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎株主総会参考書類ならびに招集通知に提供すべき事業報告、連結計算書類、計算書類および監査報告は4頁から33頁までに記載のとおりであります。ただし、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.jk-holdings.com/ir/stock/stockholder/index.html>）に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載に関して修正が生じた場合には、修正の内容を上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合のお手続および取扱い等について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成23年6月23日（木曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）
(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎0120-186-417（午前9時から午後9時まで）

〈議決権行使に関する事項以外のご照会〉 ☎0120-176-417（平日午前9時から午後5時まで）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社である株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(会社法第437条および第444条に基づく提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、被災されました皆様にご心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

当社グループにおいては、東日本大震災により、仙台の営業・サービス拠点で建物や設備などに被害がありましたが、当社グループの国内事業所や国内生産拠点は、一部に軽微な損傷があった程度で、操業の支障となるような被害はありませんでした。

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、新興市場を中心に回復が見られたものの、先進国を中心とした景気対策の一巡や、為替変動、デフレ基調、中東における政情不安など、先行きが不透明な経済状況が続きました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が日本経済に甚大な影響を与え、その影響が世界経済に波及するなど、予断を許さない状況となっています。

こうした状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の経営成績は、円高や東日本大震災の影響があったものの、中核事業であるカーエレクトロニクス事業および業務用システム事業が好調に推移したことに加え、前連結会計年度に実施した構造改革によるコスト削減の効果などが表れ、全社の損益が前連結会計年度に比べて大幅に改善しました。

営業利益および経常利益については、当連結会計年度における全4四半期で黒字となり、経営統合後初めて通期黒字となりました。当期純利益は、当第3四半期連結累計期間で黒字転換した後、当第4四半期連結累計期間で構造改革にともなう一時的な費用の計上により通期赤字となりましたが、経常利益の黒字化などにより前連結会計年度比では損失が大幅に減少しました。

なお、当連結会計年度の決算処理に使用した為替レート（為替予約分を除く）は以下のとおりです。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
米ドル	約92円	約86円	約83円	約82円
ユーロ	約117円	約111円	約112円	約113円

* 連結売上高

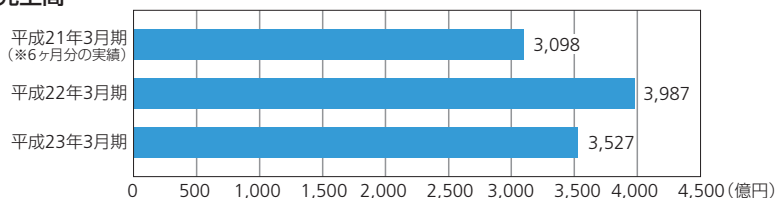
当連結会計年度は、カーエレクトロニクス事業の販売が市販分野、OEM分野ともに好調に推移したことに加え、業務用システム事業の業務用無線機器分野では最大市場である米国で受注が回復し、中国・アジアなどの新興市場で受注が拡大しました。

一方、海外売上比率が高い当社では円高にともなう海外売上高の円換算による減少が約162億円の減収要因となったことに加え、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業における欧米でのディスプレイ分野の絞り込みや海外市場を中心としたカムコーダー分野の販売減少が減収要因となりました。

また、東日本大震災の影響により、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業を中心に国内市場における販売機会が減少したほか、エンタテインメント事業では新譜の発売が延期になるなどの減収要因が生じました。

このため、当連結会計年度における全社の売上高は、3,526億72百万円となりました。

連結売上高



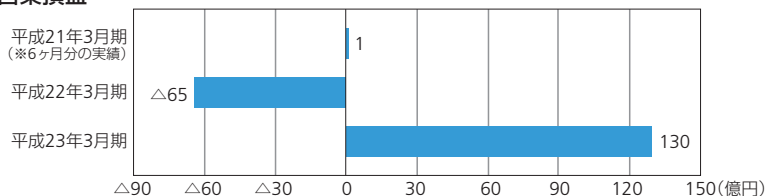
* 連結営業損益

当連結会計年度は、カーエレクトロニクス事業が好調に推移し、市販分野が高い収益性を持続したことに加え、OEM分野の販売拡大が収益に大きく貢献し、大幅増益となりました。業務用システム事業は、業務用無線機器分野の収益性が回復したことに加え、ビジネス・ソリューション分野の損益が原価低減や固定費削減などの効果により大幅に改善し、黒字化したことから、事業全体でも黒字転換しました。エンタテインメント事業も大型作品の輩出やコスト削減による損益改善が進み、黒字転換しました。

また、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業は、前連結会計年度に実施した事業構造改革による固定費削減などの効果により損益が大きく改善し、損失が大幅に縮小しました。

東日本大震災の影響はあったものの、当連結会計年度における全社の営業利益は、129億56百万円となりました。

連結営業損益

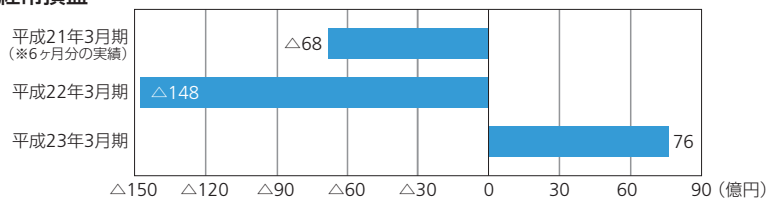


* 連結経常損益

当連結会計年度は、為替差益や過去の特許料調整の発生などにより、合計約29億円の営業外収益を計上した一方で、営業外費用は支払利息の減少や為替差損の消失などにより合計約83億円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の黒字化に加え、上記の営業外収支の改善により、75億79百万円となりました。

連結経常損益

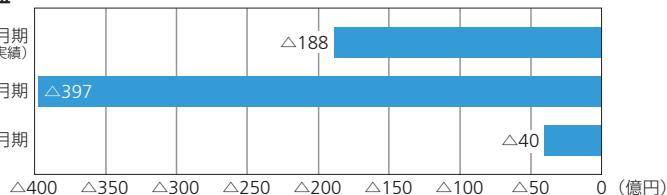


* 連結当期純損益

当連結会計年度は、前連結会計年度に比べて減損損失が減少したものの、企業基盤の再構築に向けたアクションプラン（以下「企業基盤再構築アクションプラン」といいます。）の実施により、早期退職優遇措置を含む構造改革の費用や固定資産の除却損・売却損が増加したことに加え、当第1四半期連結会計期間に過年度決算の訂正に係る課徴金を計上したことなどにより、合計約197億円の特別損失を計上しました。一方、固定資産売却益の増加などにより、合計82億円の特別利益を計上しました。

当期純利益は、経常利益の黒字化に加え、上記の特別損益の計上や資産売却にともなう法人税等調整額の減少により、40億25百万円の損失となりました。

連結当期純損益



セグメント別の売上高および営業損益は次のとおりです。

*カーエレクトロニクス事業

市販分野は、当連結会計年度を通じて、統合効果によって競争力を高めたカーオーディオおよびカーナビゲーションシステムの販売が欧米市場で好調に推移し、高いマーケットシェアを維持したことに加え、アジア市場では売上高が伸長しました。また、国内市場では、日本ビクター株式会社と株式会社ケンウッドの統合開発によって競争力を高めたメモリータイプのカーナビゲーションシステムの販売が好調に推移し、売上高が伸長しました。

OEM分野では、純正商品およびディーラーオプション商品の販売が好調に推移したことに加え、受注が大きく伸びている車載機器用CD/DVDドライブメカニズムの出荷台数が大幅に増加しました。東日本大震災の発生後は、国内の自動車メーカー向け純正商品の販売機会が減少しましたが、それを海外の自動車メーカー向け純正商品や自動車用品メーカー向けCD/DVDドライブメカニズムが補いました。

以上により、当連結会計年度における事業全体の売上高は1,084億49百万円、営業利益は78億94百万円となりました。

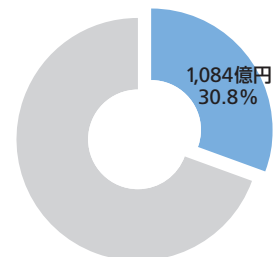
*業務用システム事業

業務用無線機器分野は、最大市場である米国で公共安全向けの受注回復が進んだことに加え、独自開発によるデジタル無線機の民間向け販売が大きく拡大したことや、中国やアジアなどで新興市場向け新商品の販売が進んだことから、売上高、利益とも伸長しました。

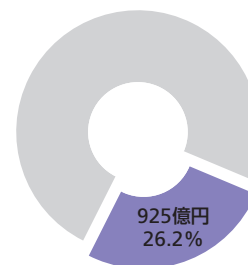
ビジネス・ソリューション分野は、国内・海外市場の需要低迷が続く中、業務用ビデオカメラや業務用音響機器、業務用カードプリンターが好調に推移したことに加え、原価低減や固定費削減による損益改善が進み、当第2四半期連結会計期間以降、3四半期連続で黒字を維持し、通期でも黒字化しました。東日本大震災の発生後は、一部商品の販売機会が減少しましたが、それを他の商品で補い、東日本大震災の影響を最小化しました。

以上により、当連結会計年度における事業全体の売上高は925億45百万円、営業利益は35億94百万円の黒字に転換しました。

売上高構成比



売上高構成比



*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

ディスプレイ分野は、これまでの構造改革により、アジアを除く全地域で自社生産・自社販売会社による販売活動を終息し、ブランドライセンス供与などによるアセットライト（資産の軽量化）なビジネスモデルへの転換を進めた効果が表れ、前連結会計年度に比べて売上高は半減したものの、営業損失は大幅に減少しました。

カムコーダー分野は、海外での販売が低調でしたが、国内での販売が引き続き堅調に推移したことに加え、前連結会計年度に実施した構造改革や原価低減の効果、新開発プロセッサによる商品競争力の強化、新規販売チャネル開拓の効果などにより、前連結会計年度に比べて売上高は減少したものの、営業損失は半減しました。

ホームオーディオ分野は一部商品の販売縮小や海外での販売減少により売上高は減少し、赤字となりました。

ヘッドホンやイヤホンなどのAVアクセサリ分野は、当連結会計年度を通じて高い収益性を持続しました。

また、3Dに対応したプロジェクターが好調に推移し、収益に貢献しました。

東日本大震災の発生後は、国内市場でカムコーダー分野やホームオーディオ分野の販売機会が減少し、売上高、利益に影響しました。

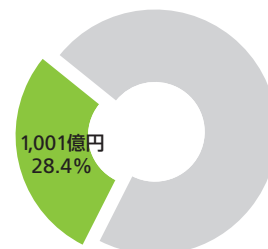
以上により、当連結会計年度における事業全体の売上高は1,001億1百万円となりましたが、営業損失は大幅に減少し、8億35百万円となりました。

*エンタテインメント事業

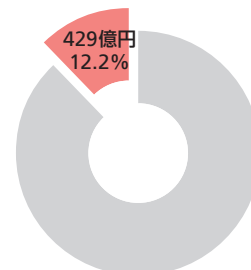
ソフトビジネスは、東日本大震災の影響により新譜の発売延期が生じましたが、音楽関連の大型作品やアニメのヒット作品の輩出、音楽関連の権利収入などにより、前連結会計年度並みの売上高を確保し、コスト削減などによる体質改善も進みました。光ディスク製造をはじめとする受託ビジネスは、低調な市場環境の中で受注が順調に推移したことに加え、固定費削減などの効果が表れ、収益性が向上しました。

以上により、当連結会計年度における事業全体の売上高は429億9百万円、営業利益は21億77百万円の黒字に転換しました。

売上高構成比



売上高構成比



(2) 会社の対処すべき課題

前連結会計年度は、経営環境の悪化に対処するため、「事業構造改革アクションプラン」に沿って、事業、コスト、経営、財務の「4つの構造改革」のアプローチにより、不採算事業の改革や全社固定費の削減などに取り組み、約250億円のコスト削減を実現しました。

当連結会計年度は、その効果を発現させながら、前述の「企業基盤再構築アクションプラン」に取り組むとともに、中期経営計画に沿って利益ある成長を目指す成長戦略を推進いたしました。

1) 「企業基盤再構築アクションプラン」の進捗

当連結会計年度は、前述の「企業基盤再構築アクションプラン」に取り組み、当連結会計年度末までに主な施策を完了いたしました。その主な施策と効果は以下のとおりです。

① 不採算事業の改革

* ディスプレイ分野

欧州・北米では、ディーラーや生産委託先との連携販売体制を構築し、生産・流通の外部委託化をはかりました。また、アジアでも平成23年春までにビクタータイ工場での生産を外部委託に移行し、全世界で民生用ディスプレイのファブレス（fabless：製造部門を持たずに他社に委託すること）化をはかることとしました。

* カムコーダー分野

欧米販売会社を再編したほか、平成22年8月末までに民生用カムコーダーの国内生産（ビクター横須賀工場）を終了し、ビクターマレーシア工場での一貫生産体制に移行しました。

* ビジネス・ソリューション分野

前連結会計年度に実施した原価低減、固定費削減の効果を発現させながら、平成23年1月末までに業務用ビデオカメラの国内生産をビクターマレーシア工場での生産に移行するなど、さらにコスト競争力の強化をはかりました。

これにより、当第2四半期連結会計期間以降、同分野は黒字化し、通期でも黒字化いたしました。

② グローバル運営体制の再構築

* 本社の売却と再配置

当社および日本ビクター株式会社が本社を置くビクター横浜工場（神奈川県横浜市神奈川区）を平成22年6月に売却し、当社および日本ビクター株式会社の本社を平成22年12月末までに隣接するビクター入江工場（「本社・横浜事業所」に改称）へ移転いたしました。

* 生産体制の再編

前述のとおり、ビクター横須賀工場での民生用カムコーダーの生産を平成22年8月末までに、業務用ビデオカメラの生産を平成22年12月末までに、ビクターマレーシア工場に移管いたしました。

また、ビクターマレーシア工場でのホームオーディオの生産は平成23年1月末までに外部委託に切り替え、ホームオーディオ分野のファブレス化を完了しました。

* 人員体制の見直し

グローバル生産・販売体制の再編にともない、海外では合計約1,000人の人員減となりました。また、国内では、早期退職優遇措置やネクストキャリア支援制度（個人の多様なニーズに対応し、定年を待たずに第二の職業生活への転進を支援する制度）、定年退職、自己都合退職、国内関係会社での人員減などにより、約1,300人の人員減となりました。

③ キャッシュの増出と総資産の圧縮

当連結会計年度は、各事業の業績改善や売掛債権の圧縮などにより、営業キャッシュ・フローが約200億円の収入となりました。また、上記のビクター横浜工場などの固定資産の売却により、約142億円のキャッシュを増出するとともに、総資産を前連結会計年度末比で約141億円圧縮いたしました。

これに平成23年1月に実施した新株式発行および自己株式の処分による資金調達約139億円が加わり、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは約253億円となりました。

2) 東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、部品調達の一部に影響が生じておりますが、商品在庫や部品在庫を使った生産・販売活動を進めながら、代替部品の調達や他の部品による置換設計など、事業への影響を最小限にするための努力を継続しております。

3) 統合経営体制

当社グループは、これまで、グループ一体経営に向けて、当社取締役に対する事業会社長の委嘱、本社・事業所再編、事業会社の取締役会・監査役会非設置会社化、社内における制度一本化や人事交流などを進めてきましたが、統合会社として利益ある成長に向けて成長戦略を加速するため、事業環境の変化に迅速・柔軟に対応できる統合経営体制を平成23年5月1日付で整えることといたしました。

4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成25年3月期を最終年度として利益ある成長を目指す中期経営計画の取り組みを開始いたしました。

この中期経営計画では、激化する国際競争の中で、当社グループの強みを発揮できるカーエレクトロニクス事業および業務用システム事業を柱に統合効果を活かした成長戦略を推進するとともに、グループ統合運営の強化をはかることにより、感動と安心を創る日本の専門メーカーとして専門性をさらに強め、新たなポジションを確立し、新たな成長の実現を目指してまいります。

5) 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策

当社グループは、過年度において米国に端を発した金融不安の世界的な実体経済への影響や急激な円高を主要因として、民生用機器や産業用機器において大幅な減収となったこと、および平成22年3月に過年度の決算訂正にともなう過年度損益修正損の計上により、継続して多額の当期純損失を計上したこと等を要因として、前連結会計年度末に「継続企業の前提に関する注記」を記載しました。

当社グループは、上記1)「企業基盤再構築アクションプラン」の進捗に記載のとおり、それまでの構造改革に加え、当連結会計年度の経常利益黒字化に向けて、不採算事業の改革、グローバル運営体制の再構築を骨子とした収益基盤を再構築するアクションプランを中期経営計画の初年度として平成22年5月に策定し、当連結会計年度末までに主な施策を終了しました。この結果、当連結会計年度は営業利益129億56百万円、経常利益75億79百万円と、いずれも経営統合後初めての黒字を計上いたしました。当期純損益については、「企業基盤再構築アクションプラン」にともなう費用計上

を主な要因として40億25百万円の損失となったことから、継続企業の前提に疑義を生じさせる状況が存在しております。

しかしながら、平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画に沿って、当社グループの強みを発揮できるカーエレクトロニクス事業および業務用システム事業を柱に統合効果を活かした成長戦略にも取り組むことから、翌連結会計年度においては最終損益の黒字化を見込んでおります。

また、財務面は、平成23年1月には新株式発行および自己株式の処分より約139億円の資本調達を行い、さらに、主要取引金融機関と借り換え条件等について交渉の結果、当連結会計年度末までに今後の安定的な資金の確保ができました。

以上により、東日本大震災に起因する不確定要素はあるものの、当社グループは現時点では、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況に重要な不確実性は認められないと判断し、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表における「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約44億円で、主な内容は、工具器具備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において当社は、平成23年1月に海外募集により30百万株の新株式の発行および12百万株の自己株式の処分（払込金額1株につき331.54円）を実施し、総額139億24百万円の資本調達を行いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社である日本ビクター株式会社、ビクターエンタテインメント株式会社および株式会社テイチクエンタテインメントの3社は、平成23年3月11日付でティーエルロジコム株式会社と保有する日本レコードセンター株式会社の株式すべて（合計808,000株（持株比率 98.54%））の譲渡契約を締結し、平成23年4月1日付で譲渡いたしました。

(9) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況

区 分	第1期 (平成21年3月期)	第2期 (平成22年3月期)	第3期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高	309,771百万円	398,663百万円	352,672百万円
営 業 損 益	107百万円	△6,453百万円	12,956百万円
経 常 損 益	△6,809百万円	△14,752百万円	7,579百万円
当 期 純 損 益	△18,795百万円	△39,734百万円	△4,025百万円
1株当たり当期純損益	△28.22円	△41.10円	△38.60円
総 資 産	354,652百万円	274,751百万円	260,664百万円
純 資 産	85,579百万円	46,819百万円	52,739百万円
1株当たり純資産	86.60円	47.45円	375.19円

(注) 1. 当社は平成20年10月1日設立のため、前2連結会計年度のみの記載となります。

2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

3. 当社は平成22年8月1日をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

なお、当社は、平成22年3月期に金融商品取引法に基づき過年度にわたり有価証券報告書の一部訂正を行っておりますが、前連結会計年度の事業報告および計算書類におきましては、この処理を会社法に基づき一括して前連結会計年度の特別損失として処理しております。上記有価証券報告書の訂正報告書に記載している訂正後の数値（連結）および、金融商品取引法に基づき作成した前連結会計年度以前の財産および損益の状況は下記のとおりです。

区 分	第1期 (平成21年3月期)	第2期 (平成22年3月期)
売 上 高	311,299百万円	398,663百万円
営 業 損 益	△1,537百万円	△6,453百万円
経 常 損 益	△9,760百万円	△14,752百万円
当 期 純 損 益	△30,734百万円	△27,795百万円
1株当たり当期純損益	△46.14円	△28.75円
総 資 産	344,077百万円	274,751百万円
純 資 産	74,439百万円	46,819百万円
1株当たり純資産	75.08円	47.45円

②当社の財産および損益の状況

区 分	第1期 (平成21年3月期)	第2期 (平成22年3月期)	第3期(当事業年度) (平成23年3月期)
売 上 高	3,983百万円	9,401百万円	14,559百万円
営 業 損 益	125百万円	1,174百万円	749百万円
経 常 損 益	△438百万円	440百万円	257百万円
当 期 純 損 益	△1,468百万円	△57,243百万円	△748百万円
1株当たり当期純損益	△1.36円	△59.20円	△7.18円
総 資 産	134,467百万円	80,759百万円	96,098百万円
純 資 産	110,436百万円	53,213百万円	66,364百万円
1株当たり純資産	114.22円	55.01円	478.57円

- (注) 1. 当社は平成20年10月1日設立のため、前2事業年度のみ記載となります。
 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。
 3. 当社は平成22年8月1日をもって、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日本ビクター株式会社	51,615 百万円	100.0%	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、ならびに磁気テープ、ディスクなどの研究・開発、製造・販売
株式会社ケンウッド	22,059 百万円	100.0%	カーエレクトロニクス・コミュニケーションズ・ホームエレクトロニクス事業の民生用・業務用機器などの研究・開発、生産、販売
J&Kカーエレクトロニクス株式会社	445 百万円	100.0% (100.0%)	カーエレクトロニクス事業の民生用・業務用機器などの研究・開発、生産、販売

(注) 当社の出資比率のうち()内の数値は、当社の間接所有の割合です。

(11) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

事業区分	事業内容
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーAVシステムおよびカーナビゲーションシステム等の製造・販売
業務用システム事業	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器および業務用ディスプレイ等の製造・販売
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、オーディオおよびAVアクセサリ等の製造・販売
エンタテインメント事業	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD・DVD（パッケージソフト）の製造、パッケージソフトなどの物流業務等
その他事業	記録メディア事業およびインテリア家具等の製造・販売

(12) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

② 研究所および開発拠点

名 称	所 在 地
JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（当社）	
新事業開発センター	神奈川県横浜市
統合技術戦略推進部	神奈川県横浜市
日本ビクター株式会社	
本社・横浜事業所	神奈川県横浜市
横須賀事業所 技術センター	神奈川県横須賀市
株式会社ケンウッド	
白山事業所	神奈川県横浜市
J&Kカーエレクトロニクス株式会社	
八王子事業所	東京都八王子市

③国内生産拠点

名 称	所 在 地
日本ビクター株式会社	
横須賀事業所	神奈川県横須賀市
本社・横浜事業所	神奈川県横浜市
ビクタークリエイティブメディア株式会社	神奈川県大和市
ビクターインテリア株式会社	静岡県袋井市
株式会社山形ケンウッド	山形県鶴岡市
株式会社長野ケンウッド	長野県伊那市

④国内営業・その他拠点

名 称	所 在 地
日本ビクター株式会社	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡他主要都市
株式会社ケンウッド	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡他主要都市
ビクターエンタテインメント株式会社	東京都港区

⑤海外生産拠点

名 称	所 在 地
JVC AMERICA,INC.	アメリカ
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd.	タイ
JVC Optical Components (THAILAND) Co., Ltd.	タイ
P.T.JVC ELECTRONICS INDONESIA	インドネシア
Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.	シンガポール
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	マレーシア
上海建伍電子有限公司	中国
Kenwood Electronics Bretagne S.A.	フランス

⑥ 海外地域本社・営業等統括会社

名 称	所 在 地
JVC Europe Limited	イギリス
JVC Americas Corp.	アメリカ
JVC ASIA Pte. Ltd.	シンガポール
傑偉世（中国）投資有限公司	中国
Kenwood U.S.A. Corporation	アメリカ
Kenwood Electronics Europe B.V.	オランダ
Kenwood Electronics Singapore Pte. Ltd.	シンガポール

(13) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
17,271名	1,175名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
 2. 当連結会計年度末日を退職日として募集を行った早期希望退職への応募者738名が上記の従業員数には含まれています。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,328名	284名増	43.7歳	19.8年

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。
 2. 従業員数が前事業年度末日より284名増加しておりますが、その主な理由は、当事業年度中に組織変更を行い、これまで子会社に配置していた経営企画、経理、人事、法務などの部門を当社内の組織に統合・再配置したことによるものです。

(14) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	16,329百万円
株式会社りそな銀行	13,961百万円
住友信託銀行株式会社	13,518百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,923百万円
Bank of Austria Creditanstalt AG	3,545百万円
中央三井信託銀行株式会社	2,704百万円
株式会社あおぞら銀行	2,200百万円
株式会社八十二銀行	1,738百万円
株式会社横浜銀行	1,475百万円
Bank of America Corporation	1,414百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

前連結会計年度において、当社の連結子会社である日本ビクター株式会社にかかる過年度決算に関して不適切な会計処理があり、これにともない日本ビクター株式会社における平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの決算および当社における設立から平成22年3月期第2四半期までの決算について、金融商品取引法に基づき訂正を行いました。

本件について、日本ビクター株式会社においては、金融庁より平成22年7月14日付の課徴金納付告知書を受領し、当該告知書に従い課徴金7億760万円を納付いたしました。

また、当社においては、平成22年12月9日付で金融庁より納付すべき課徴金の額は8億3,913万円とする課徴金納付命令の決定がなされ、かかる決定に従い当該金額全額を納付いたしました。しかしながら、かかる決定に関し、金融庁の法令解釈の妥当性について司法判断を仰ぐべきとの判断に至り、平成22年12月24日付で東京地方裁判所に当該決定の取消訴訟を提起いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 139,000,201株
(うち自己株式 326,680株)

(注) 1. 平成22年8月1日付株式併合（10株を1株に併合）の実施により、発行済株式の総数は981,001,814株減少しております。
2. 平成23年1月25日付公募増資により、新株式を30,000,000株発行し、発行済株式総数は、30,000,000株増加しております。

(3) 株主数 61,124名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
パナソニック株式会社	26,645,466株	19.21%
GOLDMAN SACHS & CO. REG	5,934,190株	4.27%
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	4,106,879株	2.96%
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	3,972,700株	2.86%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,779,990株	2.72%
CSSEL CLIENT ACCOUNT	3,740,500株	2.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,734,900株	2.69%
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINIES LTD	3,091,800株	2.22%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,151,400株	1.55%
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC	1,946,445株	1.40%

(注) 持株比率は、自己株式（326,680株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
河原 春 郎	代表取締役 会長 兼 社長	執行役員 最高経営責任者（CEO）
塩 畑 一 男	代表取締役	執行役員 副社長 経営・財務改革、人事勤労担当 株式会社ケンウッド 代表取締役
不 破 久 温	取締役	執行役員 最高財務責任者（CFO） 経営戦略担当 経営戦略部長 兼 同部 渉外部長
尾 高 宏	取締役	グループ経営刷新担当 日本ビクター株式会社 代表取締役
相 神 一 裕	取締役	執行役員 常務 株式会社ケンウッド 代表取締役社長
伊 藤 裕 太	取締役	執行役員 常務 日本ビクター株式会社 代表取締役社長
江 口 祥一郎	取締役	執行役員 常務 J&Kカーエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長
柏 谷 光 司	取締役	丸善繊維工業株式会社 取締役 武桑不動産株式会社 取締役
瀬 尾 信 雄	取締役	東京八丁堀法律事務所 パートナー弁護士
土 谷 繁 晴	常勤監査役	—
加 藤 英 明	常勤監査役	—
庄 山 範 行	監査役	—
鷲 田 彰 彦	監査役	株式会社クーレボ 監査役（社外監査役）
黒 崎 功 一	監査役	株式会社宝島ワンダーネット 監査役（社外監査役）

- (注) 1. 取締役 柏谷光司氏および瀬尾信雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 庄山範行氏、鷲田彰彦氏および黒崎功一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 加藤英明氏は、過去26年間にわたり株式会社ケンウッドの経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ①平成22年6月24日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって、取締役 岩崎二郎氏、足立元美氏および松尾眞氏は任期満了により退任いたしました。
- ②平成23年4月27日開催の当社取締役会終結の時をもって、取締役 伊藤裕太氏は辞任により退任いたしました。なお、伊藤裕太氏の退任時の地位ならびに担当および重要な兼職の状況等については、以下のとおりであります。
- 地位：取締役
担当および重要な兼職の状況等：執行役員 常務、日本ビクター株式会社 代表取締役社長
5. 当連結会計年度末日後における、取締役および監査役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況等の異動状況は以下のとおりです。
(平成23年5月1日付)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
河 原 春 郎	代表取締役会長	執行役員 統合経営責任者、取締役会議長、合併準備委員会議長
不 破 久 温	代表取締役社長	執行役員 最高経営責任者 (CEO) 兼 ホーム&モバイル事業グループ最高執行責任者 (COO)、成長戦略推進会議長 兼 日本ビクター株式会社 代表取締役社長 兼 株式会社ケンウッド 代表取締役社長 兼 J&Kカーエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長
江 口 祥 一 郎	取締役	執行役員 副社長、経営戦略部長 兼 カーエレクトロニクス事業グループ最高執行責任者 (COO)
相 神 一 裕	取締役	執行役員 専務、マーケティング戦略部長 兼 業務用システム事業グループ最高執行責任者 (COO)

6. 当社は、取締役 柏谷光司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、平成23年5月1日現在、上記取締役のうち、河原春郎、不破久温、塩畑一男、江口祥一郎および相神一裕のほか以下4名の合計9名であります。

氏 名	地 位 お よ び 担 当 等
藤 田 聡	執行役員 最高財務責任者 (CFO)、財務戦略部長
多 木 宏 行	執行役員 常務、コーポレート管理部長 兼 J&Kカーエレクトロニクス株式会社 取締役 社長補佐 (コーポレート・財務経理)
小宮山 正 前	執行役員 常務、人事・勤労部長 兼 日本ビクター株式会社 取締役 人事総務部長
前 田 悟	執行役員 常務

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (3)	271 (32)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	54 (22)
合 計	17	325

- (注) 1. 上記には、平成22年6月24日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、現在当社において使用人兼務取締役はおりません。
 3. 平成21年6月24日開催の当社第1回定時株主総会における取締役および監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内(うち社外取締役分4百万円以内)に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議いただいております。なお、取締役および監査役には賞与、退職慰労金等その他の金銭報酬を支給しないものと決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	重要な兼職	兼職の内容	関 係
社外取締役	柏 谷 光 司	丸善繊維工業株式会社	取締役	当社との間に重要な取引関係はありません。
		武桑不動産株式会社	取締役	
	瀬 尾 信 雄	東京八丁堀法律事務所	パートナー弁護士	
社外監査役	庄 山 範 行	—	—	—
	鷲 田 彰 彦	株式会社クーレボ	監査役 (社外監査役)	当社との間に重要な取引関係はありません。
	黒 崎 功 一	株式会社宝島ワンダーネット	監査役 (社外監査役)	

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柏谷光司	当事業年度の取締役会への出席回数 23回（出席率 88.5%） 金融・税務等に関する豊富な経験・実績・見識により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
	瀬尾信雄	当事業年度の取締役会への出席回数 19回（出席率 95.0%） 弁護士としての豊富な経験・知識や、専門的見地からの法的な側面での取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	庄山範行	当事業年度の取締役会への出席回数 25回（出席率 96.2%） 当事業年度の監査役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 金融機関（信託銀行）出身で、その豊富な経験・実績・見識により、取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	鷺田彰彦	当事業年度の取締役会への出席回数 26回（出席率 100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 経営管理に関する豊富な経験・実績・見識により、取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	黒崎功一	当事業年度の取締役会への出席回数 26回（出席率 100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 金融機関出身で、その豊富な経験と知識により、取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 当事業年度中、取締役会は26回、また、監査役会は14回開催されております。
2. 取締役 瀬尾信雄氏は平成22年6月24日開催の第2回定時株主総会終結の時より取締役に就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会20回により計算しております。

③責任限定契約に関する事項

(社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要)

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしておかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしております。

④当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	94百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	329百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務の対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しており、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」として、取締役会において定めた事項は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営理念実践の指針を具体的に定め、これを遵守する。
- (2) 役員の倫理に関する規程を定め、これを遵守する。
- (3) 「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務執行の監督を適正に行う。
- (4) 監査役は、独立した立場から、取締役の職務執行状況を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、本店に永年保存する。
- (2) 稟議決裁及び財務等の重要情報の管理や文書の作成・保存について規程を定め、明確な取扱いを行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスクマネジメントに関する規程を定め、それらのモニタリングに関する全社的組織体制を設置し、責任を明確にする。

(2) リスク別の管理規程を整備し、各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 事業計画等の策定により経営目標を明確化し、その達成状況を検証する。
- (2) 「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定めて、経営意思決定の方法を明確にする。
- (3) 各部門の職務分掌に関する規程を定め、明確な執行を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業理念と社員の行動指針を示す基準を制定し、企業倫理に関する統括部門を定め、内外グループ会社を含めた全従業員に徹底を図る。
- (2) 各種の社内規程類またはガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
- (3) 内部監査を実施するほか、内部通報制度を整備する。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ子会社と経営理念・経営方針を共有するとともに、「職務権限規程・意思決定権限基準・意思決定項目一覧表」の対象をグループ子会社に拡大して、企業集団全体での業務の適正化を図る。
- (2) 主なグループ子会社に役員または業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
- (3) 内部監査部門によるグループ子会社の監査等を実施する。

⑦監査役を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査業務を補助するため、監査役スタッフとして専任の使用人を置く。
- (2) 監査役スタッフとしての専任の使用人の人事考課は監査役が行い、任用については監査役と事前協議する。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は取締役会その他重要会議に出席し、報告を受ける。
- (2) 取締役及び本社部門長が定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
- (3) 監査役は上記を含む年度監査計画に基づき、各事業所・内外グループ会社の監査を実施し、報告聴取を受ける。
- (4) 監査役への通報システムを設け、会計及び監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。

⑨その他監査役を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 取締役は、監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
- (2) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- (3) 取締役は、監査役を補助する使用人の遂行にあたり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図る環境を整備する。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
- (2) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、役職員を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社

グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶いたします。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特定の者またはグループが株式を取得することにより、会社の企業価値または株主共同利益が毀損されるおそれがあると判断される場合には、法令および定款によって許容される限度において、企業価値向上および株主共同利益の確保のための相当な措置を講じることが必要であると考えられております。当社としても企業価値向上および株主共同利益の確保の重要性は認識しており、慎重に検討を継続しておりますが、現時点において具体的な防衛策等の導入はしていません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、安定的に利益還元を行うことが経営上の最重要課題の一つと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当およびその他処分などを決定することとしております。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）、中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めております。

この方針に基づき、当連結会計年度につきましては、業績の回復に向けて経営資源を集中するため、中間配当については、平成22年11月26日開催の取締役会で、また、期末配当については平成23年4月27日開催の取締役会でそれぞれ配当を見送ることを決議いたしました。

以 上

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	166,258	流動負債	162,310
現金及び預金	64,972	支払手形及び買掛金	28,378
受取手形及び売掛金	51,210	短期借入金	71,353
商品及び製品	28,249	未払金	14,617
仕掛品	2,908	未払費用	31,111
原材料及び貯蔵品	7,120	未払法人税等	2,505
その他の	13,585	製品保証引当金	3,194
貸倒引当金	△1,788	返品調整引当金	1,537
固定資産	94,229	その他の	9,612
有形固定資産	55,750	固定負債	45,614
建物及び構築物	15,240	社債	20,000
機械装置及び運搬具	3,155	長期借入金	1,700
工具、器具及び備品	5,669	退職給付引当金	15,090
土地	31,401	その他の	8,823
建設仮勘定	284	負債合計	207,924
無形固定資産	14,974	純資産の部	
ソフトウェア	7,111	(純資産の部)	
のれん	4,918	株主資本	73,496
その他の	2,943	資本	10,000
投資その他の資産	23,504	資本剰余金	105,336
投資有価証券	4,588	利益剰余金	△41,305
前払年金費用	12,866	自己株式	△534
その他の	7,987	その他の包括利益累計額	△21,466
貸倒引当金	△1,936	その他有価証券評価差額金	267
繰延資産	175	繰延ヘッジ損益	27
社債発行費	175	土地再評価差額金	2,954
		為替換算調整勘定	△24,715
資産合計	260,664	少数株主持分	709
		純資産合計	52,739
		負債及び純資産合計	260,664

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		352,672
売上原価		241,709
売上総利益		110,962
販売費及び一般管理費		98,005
営業外収益		12,956
受取利息	195	
受取配当金	154	
為替差益	640	
特許料の調整	619	
その他	1,320	2,929
営業外費用		
支払上割利息	2,697	
借入手数料	282	
製品保証引当金繰入	1,532	
その他	1,361	
経常利益	2,432	8,306
特別利益		7,579
固定資産売却益	1,406	
投資有価証券売却益	1	
関係会社株式売却益	659	
特許権使用許諾料	2,967	
債権勘定整理益	1,100	
退職給付制度の一部終了	2,025	
その他	34	8,194
特別損失		
固定資産除却損	645	
固定資産売却却損	2,863	
雇用構造改革費用	8,632	
リース契約補償損失	391	
課減損	1,546	
その他	2,970	
税金等調整前当期純損失(△)	2,604	19,653
法人税、住民税及び事業税	3,667	△3,879
法人税等調整額	△3,653	13
少数株主損益調整前当期純損失(△)		△3,892
少数株主利益		132
当期純損失(△)		△4,025

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	10,000	111,143	△38,301	△20,261	62,580
当連結会計年度中の変動額					
当期純損失(△)			△4,025		△4,025
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△5,806		19,731	13,924
連結範囲の変更による増加			1,020		1,020
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	△5,806	△3,004	19,727	10,916
平成23年3月31日残高	10,000	105,336	△41,305	△534	73,496

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成22年3月31日残高	256	385	2,954	△20,295	△16,699	20	917	46,819
当連結会計年度中の変動額								
当期純損失(△)								△4,025
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								13,924
連結範囲の変更による増加								1,020
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10	△357	－	△4,420	△4,767	△20	△207	△4,996
当連結会計年度中の変動額合計	10	△357	－	△4,420	△4,767	△20	△207	5,920
平成23年3月31日残高	267	27	2,954	△24,715	△21,466	－	709	52,739

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,267	流動負債	8,228
現金及び預金	13,847	支払手形	78
受取手形	1	リース債務	2
前払費用	72	未払金	5,738
立替金	274	未払費用	1,025
未収入金	5,070	未払法人税等	79
その他	0	その他	1,302
固定資産	76,831	固定負債	21,505
有形固定資産	149	関係会社長期借入金	21,500
機械及び装置	2	リース債務	5
車両運搬具	2	負債合計	29,734
工具、器具及び備品	143	純資産の部	
無形固定資産	413	株主資本	66,364
ソフトウェア	413	資本金	10,000
投資その他の資産	76,268	資本剰余金	116,360
関係会社株式	76,255	資本準備金	10,000
その他	13	その他資本剰余金	106,360
資産合計	96,098	利益剰余金	△59,460
		その他利益剰余金	△59,460
		繰越利益剰余金	△59,460
		自己株式	△534
		純資産合計	66,364
		負債及び純資産合計	96,098

損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科目		金額	
営業費用	14,559		
営業利益	13,810		
営業外収益	749		
受特そ 営業外 支株そ 経 特別 課そ 税法 当	0	利息料 他	
許権使用の費用	55	許諾	
	1		57
式払交の利	414	利息費 他	
	91		
	42		548
常利損益	257		
特別損益	—		
徴の税金	839		
	46		885
引前当期純損失(△)			△627
法人税、住民税及び事業税	121		121
当期純損失(△)			△748

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							新株 予約種	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成22年3月31日残高	10,000	10,000	112,166	122,166	△58,712	△20,261	53,192	20	53,213
事業年度中の変動額									
当期純損失(△)					△748		△748		△748
自己株式の取得						△4	△4		△4
自己株式の処分			△5,806	△5,806		19,731	13,924		13,924
株主資本以外の項目の当期変動額							—	△20	△20
事業年度中の変動額合計	—	—	△5,806	△5,806	△748	19,727	13,171	△20	13,151
平成23年3月31日残高	10,000	10,000	106,360	116,360	△59,460	△534	66,364	—	66,364

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野敏幸印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦利治印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫延生印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野敏幸印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松浦利治印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫延生印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び監査の実施基準等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査方針、監査役監査実施基準に従い、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ、執行役員、経営監査室（内部監査部門）及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び経営監査室（内部監査部門）、内部統制部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から子会社監査役との連携した監査活動を実施し、子会社監査役から定時監査役会にて報告を受け、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、また、その本社、主要事業所、主要部門を訪問し、事業の報告を受け、必要に応じて質問いたしました。
- (4) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常 勤）土 谷 繁 晴 印

監査役（常 勤）加 藤 英 明 印

監査役（社外監査役）庄 山 範 行 印

監査役（社外監査役）鷲 田 彰 彦 印

監査役（社外監査役）黒 崎 功 一 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、今後、グループ一体化を推進するため、現行定款第1条の商号を「株式会社JVCケンウッド」(英文表記: JVC KENWOOD Corporation)に変更するものであります。

また、この変更は平成23年8月1日に効力を発生するよう、第39条にその旨の規定を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、「 <u>JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社</u> 」と称し、英文では、「 <u>JVC KENWOOD Holdings, Inc.</u> 」と表記する。 (新設)	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、「株式会社 <u>JVCケンウッド</u> 」と称し、英文では、「 <u>JVC KENWOOD Corporation</u> 」と表記する。 第8章 附則 (商号の変更の効力発生日及び附則の削除) 第39条 <u>第1条(商号)の変更は、平成23年8月1日に効力を発生する。</u> <u>なお、本附則は当該効力発生日をもってこれを削除するものとする。</u>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社グループでは、事業環境の変化に迅速・柔軟に対応できる統合経営体制を本年5月1日付で整えました。統合経営の推進をはかるため、あらたに技術有識者である柗元宏氏とAV（オーディオビジュアル）事業経験者の栗原直一氏を含めた取締役9名の選任をお願いするものであります。


取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	 河原 春郎 かわはら はるお Haruo Kawahara (昭和14年3月9日生)	平成8年6月 株式会社東芝 取締役 総合企画部長 委嘱 平成9年6月 同社 常務取締役 平成12年7月 同社 顧問 平成14年6月 株式会社ケンウッド 代表取締役社長 兼 執行役員CEO 平成19年6月 同社 代表取締役会長 平成20年10月 当社 代表取締役会長 兼 執行役員・最高経営責任者（CEO） 日本ビクター株式会社 代表取締役 平成21年6月 当社 代表取締役会長 兼 社長 兼 執行役員最高経営責任者（CEO） 平成23年5月 当社 代表取締役会長 兼 執行役員統合経営責任者、合併準備委員会議長（現任）	55,190株
2	 不破 久温 ふわ ひさよし Hisayoshi Fuwa (昭和24年7月6日生)	平成15年6月 株式会社東芝 執行役常務（経営企画部長） 平成19年4月 同社 執行役常務（総合企画グループ担当） 平成19年6月 東芝キャリア株式会社 代表取締役社長 平成22年6月 当社 取締役 経営戦略担当、兼 執行役員 最高財務責任者（CFO）、兼 経営戦略部長 兼 同部 渉外部長 平成23年5月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者（CEO）、兼 ホーム&モバイルエレクトロニクス事業グループ最高執行責任者（COO）、成長戦略推進会議長、日本ビクター株式会社 代表取締役社長、株式会社ケンウッド 代表取締役社長、J&Kカーエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長	10,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
3	 <p>塩畑 一男 しおはた かずお Kazuo Shiohata (昭和25年6月29日生)</p>	<p>平成13年7月 株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそな銀行）横浜地域営業部長</p> <p>平成14年6月 株式会社ケンウッド 入社、執行役員常務</p> <p>平成14年10月 同社 財務・経理統括部長</p> <p>平成15年4月 同社 社長補佐（財務経理関係（CFO））</p> <p>平成15年6月 同社 取締役 兼 執行役員上席常務、社長補佐（CFO）</p> <p>平成16年6月 同社 CFO、CEO補佐（株式法務・広報担当）</p> <p>平成18年6月 同社 CEO補佐（人事勤労担当、財務戦略支援）</p> <p>平成19年6月 同社 代表取締役社長 兼 CEO</p> <p>平成20年8月 J&Kテクノロジーズ株式会社（現 J&Kカーエレクトロニクス株式会社）代表取締役</p> <p>平成21年6月 当社 取締役 J&Kカーエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長 株式会社ケンウッド 代表取締役</p> <p>平成22年6月 当社 代表取締役 経営・財務改革担当、兼 執行役員 副社長 経営・財務改革、人事勤労担当（現任） 株式会社ケンウッド 代表取締役（現任）</p>	47,770株
4	 <p>江口 祥一郎 えぐち しょういちろう Shoichiro Eguchi (昭和30年12月7日生)</p>	<p>平成15年6月 株式会社ケンウッド 執行役員常務</p> <p>平成16年4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部長 ケンウッド・ヨーロッパ社 取締役社長</p> <p>平成16年6月 株式会社ケンウッド 取締役、執行役員常務</p> <p>平成17年10月 ケンウッドU.S.A.社 取締役社長</p> <p>平成18年6月 ケンウッド米州統括機構 統括責任者</p> <p>平成19年6月 株式会社ケンウッド 執行役員上席常務、CEO補佐（カーエレクトロニクス海外販売戦略担当）</p> <p>平成20年10月 同社 常務取締役、社長補佐（カーエレクトロニクス海外販売戦略担当）</p> <p>平成21年6月 J&Kカーエレクトロニクス株式会社 常務取締役 市販事業部長</p> <p>平成22年6月 当社 取締役 兼 執行役員常務 J&Kカーエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長 兼 市販事業部長</p> <p>平成23年5月 当社 取締役 兼 執行役員副社長、経営戦略部長 兼 カーエレクトロニクス事業グループ最高執行責任者（COO）、J&Kカーエレクトロニクス株式会社 代表取締役（現任）</p>	14,870株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	 <p>相神 一裕 あしがみ かずひろ Kazuhiro Aigami (昭和32年10月27日生)</p>	<p>平成2年4月 株式会社ケンウッド 入社 平成17年6月 同社 コミュニケーションズ事業部 海外営業統括 平成18年4月 同社 コミュニケーションズ事業部 海外マーケティング統括、海外マーケティング推進部長 平成19年4月 同社 コミュニケーションズ事業部長 平成19年6月 同社 執行役員常務 平成20年6月 同社 取締役 兼 執行役員上席常務 平成20年7月 同社 CEO補佐 (コミュニケーションズ戦略担当) 平成20年10月 同社 常務取締役 平成21年6月 当社 取締役 株式会社ケンウッド 代表取締役社長 平成22年6月 当社 取締役 兼 執行役員常務 平成23年5月 当社 取締役 兼 執行役員専務、マーケティング戦略部長 兼 業務用システム事業グループ最高執行責任者 (COO)、株式会社ケンウッド 代表取締役 (現任)</p>	30,280株
6	 <p>柗元 宏 くきもと ひろし Hiroshi Kukimoto (昭和12年9月18日生)</p>	<p>昭和41年4月 東京大学 物性研究所 助手 昭和45年10月 米国ベル研究所 研究員 昭和47年4月 東京工業大学 工学部 助教授 昭和57年10月 同大学 工学部 教授 平成8年3月 同大学 名誉教授 (現任) 平成8年4月 凸版印刷株式会社 入社 取締役、常務、専務、副社長を歴任 平成16年6月 同社 相談役 平成21年6月 同社 相談役 退任 平成22年6月 当社 入社 CEO補佐 技術担当、統合技術戦略推進部長 平成23年5月 当社 CEO補佐 技術担当、統合技術戦略推進部長、新事業開発センター長 (現任)</p>	10,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
7	 <p>栗原 直一 くりはら なおかず Naokazu Kurihara (昭和33年2月8日生)</p>	<p>昭和56年4月 日本ビクター株式会社 入社 平成8年7月 同社 オーディオ事業本部 オーディオ事業部 海外営業部 米州グループ長 平成14年10月 JVC Company of America社 社長、JVC Americas Corp.社 副社長 平成18年6月 日本ビクター株式会社 アジア中近東カンパニー 中東営業 所長、JVC Gulf FZE社社長 平成20年6月 JVC Asia Pte. Ltd.社 社長 平成22年6月 日本ビクター株式会社 取締役、デジタル・イメージング事 業部 イメージング統括部長 平成22年10月 同社 取締役、プロジェクター統括部長 平成23年5月 同社 取締役、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業グルー プCOO補佐 兼 プロジェクター統括部長 (現任)</p>	2,600株
8	 <p>柏谷 光司 かしわや こうじ Koji Kashiwaya (昭和14年1月1日生)</p>	<p>昭和36年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 昭和53年6月 東京税関 総務部長 昭和55年6月 大阪国税局 直税部長 昭和57年6月 大蔵省 証券局 資本市場課長 昭和59年6月 世界銀行 東京事務所長 昭和62年 大蔵省 国際金融局 審議官 平成元年6月 世界銀行 副総裁 平成6年9月 野村プロジェクトファイナンス社 社長 平成8年1月 AIMAC社 社長 兼 会長 平成20年3月 丸善繊維工業株式会社 取締役 (現任) 平成20年4月 武彙不動産株式会社 取締役 (現任) 平成20年10月 当社 取締役 (現任) 平成20年11月 東京農工大学 客員教授 (現任)</p>	9,670株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	 <p>瀬尾 信雄 せお のぶお Nobuo Seo (昭和6年3月21日生)</p>	<p>昭和38年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京八丁堀法律事務所 入所</p> <p>昭和49年10月 東京地方裁判所所属民事調停委員</p> <p>昭和59年4月 最高裁判所附属司法研修所教官</p> <p>平成8年4月 共立薬科大学(現 慶應義塾大学) 名誉教授(現任)</p> <p>平成14年6月 株式会社ケンウッド 取締役</p> <p>平成15年6月 出光興産株式会社 監査役</p> <p>平成22年6月 当社 取締役(現任)</p>	12,910株

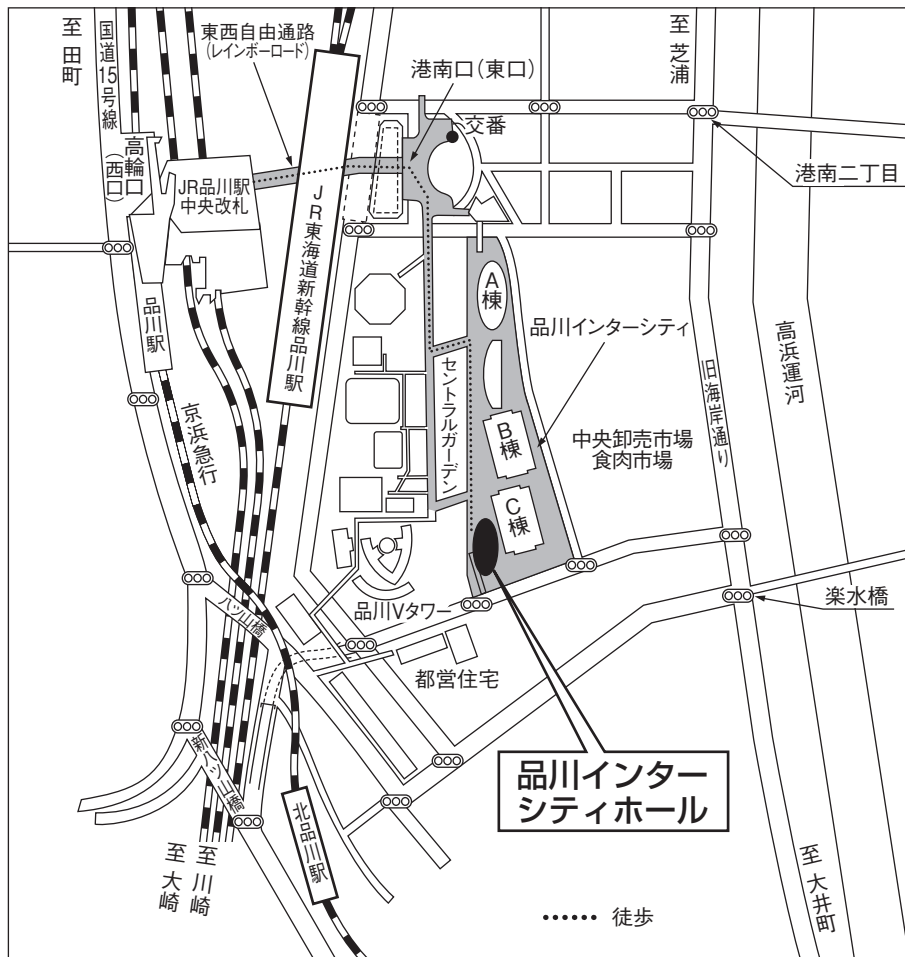
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 日本ビクター株式会社、株式会社ケンウッドおよびJ&Kカーエレクトロニクス株式会社は、当社の特定関係事業者(子会社)ですが、各候補者が各社から多額の金銭その他の財産(取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。)を受けるとは見ておらず、過去3年間に受けていた事実もありません。
3. 柏谷光司および瀬尾信雄の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は、柏谷光司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 柏谷光司氏および瀬尾信雄氏を社外取締役候補者とした理由について
- (1) 柏谷光司氏は、金融・税務等に関する豊富な経験・実績・見識を、当社の経営に反映していただくことを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、当社設立の時の就任から本総会終結の時をもって2年9ヶ月となります。
- (2) 瀬尾信雄氏は、弁護士としての豊富な経験・知識や、専門的見地からの法的な側面での適切な助言を当社の経営に反映していただくことを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、第2回定時株主総会終結の時の就任から本総会終結の時をもって1年となります。
- また、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の豊富な経験・知識から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は、柏谷光司氏および瀬尾信雄の両氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

以上

株主メモ | Shareholder Information

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。(http://www.jk-holdings.com) 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎0120-176-417
(インターネットホームページURL)	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html
<p>【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】 証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。</p>	
<p>【特別口座について】 株券電子化前に「ほぶり」(株式会社証券保管振替機構) を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。</p>	
<p>お問い合わせ先 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 経営戦略部 戦略企画統括部 広報・IR担当 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話：(045) 444-5232 (直通) Eメール：prir@jk-holdings.com URL：http://www.jk-holdings.com</p>	

株主総会会場ご案内図



東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール

【交通のご案内】

JR「品川駅」より徒歩約10分、京浜急行「品川駅」より徒歩約12分

品川駅の改札口を出ましたら、港南口方面にお進みのうえ、スカイウェイ（歩行者専用通路）をご利用ください。